

民生・児童委員は地域でこんな活動をしています

民生・児童委員イメージキャラクター
「ミンジー」



詳しくは
こちらから



地域の人の相談相手

同じ地域に住む住民からの相談を受け、内容に応じて適切な関係機関への橋渡しや解決の手助けをします。民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人の秘密は固く守られるので、安心してご相談ください。



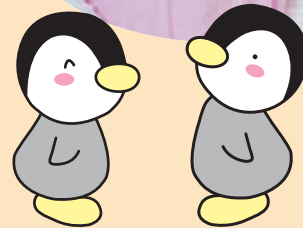
相談内容の例

「高齢で一人暮らしが不安」「子育てやしつけで悩んでいる」「虐待の疑いがある子を見つけた」「ご近所さんが認知症かもしれない」など
※近隣とのトラブルなど、一部対応できない相談もあります。

相手の思いを丁寧に伺います

中部地区会長 秦 美恵さん

長年活動をするうちに、街中で地域の方から声を掛けていただくことが増えました。相談を受ける際には、自分の考えを押し付けずに相手の話をよく聞いて、その方の希望や意思を尊重することを心掛けています。悩みがある場合も、近所に心配な人がある場合も、どうぞ気軽にご相談ください。



5月8日(木)から
三鷹市公式動画チャンネル
「みるみる・三鷹」でも
活動を紹介します。



赤ちゃんがいる家庭の訪問

お住まいの地区担当の民生・児童委員が、おおむね生後4カ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する、「乳児家庭全戸訪問(こににちは赤ちゃん)事業」を行っています。

生後2カ月を過ぎた頃に訪問日のお知らせをお送りし、玄関先で子育て支援に関する情報を提供するほか、赤ちゃんの誕生をお祝いする「ブックスタート」の絵本をお届けします。



地域ぐるみで子育てを応援します！

南部地区会長 練尾 明子さん

委員1人当たり年間20件程度、赤ちゃんのいる家庭に伺って、必要があれば子ども家庭支援センターりぼんなどの支援機関につないでいます。かつて訪問した方にたまたま再会して、お子さんが元気に成長し、進級・進学したというご報告をいただいたときは本当にうれしく、この活動をしていて良かったと思いました。

支援機関との連携

市や関係機関からの依頼を受けて、見守りが必要と思われる方などのお宅を訪問し、状況に応じて見守りの継続や支援機関との連携を行っています。



また、ご近所でのおしゃべりや、ほのぼのネット(右記)などの活動を通して、見守りや支援が必要な方の情報をキャッチすることも、民生・児童委員の大切な役割の一つです。



大切にしたい“ご近所ならではの”関わり

西部地区会長 黒川 晴美さん

私たちが支援するのは、例えば、お子さんや高齢者、障がいのある方、生活に困っている方、家族関係に悩む方、介護をしている方など多岐にわたります。継続的にお話を聞き、支援機関へつなぐなど、「ご近所だからこそできる関わり」を大事にしていきたいと思っています。



ほのぼのネットで地域交流の場づくり

民生・児童委員は、三鷹市社会福祉協議会が実施している小地域の見守り活動「ほのぼのネット」の一員でもあります。

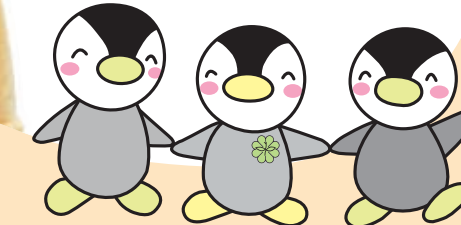
市内28の地域班に分かれ、お茶会やおしゃべり会、季節のイベントなど、気軽に参加できる楽しい企画を開催しています。同じ地域に暮らす住民同士が緩やかにつながりを持つことができる、交流の場をつくっています。



顔の見えるお付き合いをしませんか？

東部地区会長 原 栄義さん

私が担当している、ほのぼのネットの井の頭さくら班の催しでは、町会の協力も得て、季節ごとのコンサートなど“ちょっとした非日常”を味わえる企画を用意しています。「地域に一歩足を踏み出すと楽しいことがある」と思えるような場が身近にあることを、たくさんの人に知っていただきたいと思っています。



働いている方も無理なく
活動できます！

あなたも民生・児童委員になってみませんか

あなたの思いやりや今までの経験を、民生・児童委員として地域で生かしてみませんか。委員の任期は3年で、今年は全国一斉に行われる改選の年となっています。三鷹市には、現在114人の委員がいます。仕事や子育てなどをしている委員も多く、ご自身の生活を大切にしながら、無理なく活動しています。

興味のある方は、地域福祉課 ☎0422-29-9231 にお問い合わせいただくか、地域の民生・児童委員にお尋ねください。

民生・児童委員を知ってもらう活動

毎年5月12日は「民生・児童委員の日」、その日から1週間は「活動強化週間」と定められており、民生・児童委員の活動を、広く知ってもらうための取り組みが全国で行われます。

市でも、毎年5月にパネル展などで活動紹介を行っています。今年は、M-マルシェ(下記)で広報活動を実施します。



民生・児童委員はあなたのそばにいます

北部地区会長 塩川 光子さん

民生・児童委員の存在は、普段接点のない方には見えにくいかもしれませんが、必ずあなたのそばにいます。困りごとは気兼ねなく、まずは話してみてください。その場で解決できなくても“つなぎ役”になります。5月の普及活動は多くの市民の皆さんに会える機会。M-マルシェでお待ちしています！



日曜日のマルシェで
開催します！

活動紹介パネル展



毎月第4日曜日に三鷹中央通り商店街で開催している青空市「M-マルシェ」で、民生・児童委員の活動を紹介するパネル展示を行います。ご来場いただいた方にはオリジナルエコバッグを差し上げます。お買い物ついでに、ぜひお立ち寄りください。

☎5月25日(日)正午～午後2時
所 三鷹中央通り商店街
申 当日会場へ



私たちみんな
民生・児童委員です

現在、114人の
委員が活動中

心配ごとやお困りごと、
ありませんか？

気軽にご相談
ください

皆さんの笑顔が
私たちの原動力！

お住まいの地区の
委員を知りたい方は、
地域福祉課
☎0422-29-9231へ
お問い合わせ
ください。

